

2025年11月25日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

積水ハウス・リート投資法人

代表者名 執行役員

木 田 敦 宏

(コード番号: 3309)

資産運用会社名

積水ハウス・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 藤 原 寿 光

問合せ先 I R部長 齋 藤 孝 一

TEL. 03-6447-4870 (代表)

資金の借入れに関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

変動金利借入れ

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注1) (注2)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注3)	返済 方法 (注4)	担保
長期	株式会社三菱UFJ銀行	990	基準金利（全銀協1か月日本円TIBOR）に0.190%を加えた利率 (注5)	2025年11月28日	左記借入先を貸付人とする2025年11月25日付の個別ローン契約に基づく借入れ	2027年11月30日	期限一括弁済	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行	810						
	株式会社三井住友銀行	740						
	三井住友信託銀行株式会社	440						
	みずほ信託銀行株式会社	320						
合計		3,300	—	—	—	—	—	—

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における利息計算期間に対応した日本円TIBOR(Tokyo InterBank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、個別ローン契約に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認下さい。

(注3) 返済期日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日を返済期日とします。

(注4) 上記借入れの実行後返済期日までの間に本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注5) 利払日は、2025年12月末日を初回とし、以降1か月毎の末日及び元本返済期日です。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合には直前の営業日を利払日とします。

2. 本借入れに係る調達資金の額、使途及び支出予定期

(1) 調達資金の額

3,300 百万円

(2) 調達資金の具体的な使途

2025年11月28日に返済期日を迎える借入金3,300百万円（以下「既存借入金」といいます。）の返済資金に充当します。

なお、既存借入金の詳細については、本投資法人が2023年11月27日付で公表した「資金の借入れ（グリーンローン他）に関するお知らせ」をご参照下さい。

(3) 支出予定期間

2025年11月28日

3. 本借入れ実行後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金（注）	660	660	—
長期借入金（注）	248,282	248,282	—
借入金合計	248,942	248,942	—
投資法人債	17,500	17,500	—
有利子負債合計	266,442	266,442	—

（注）短期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

4. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに関するリスクに関して、本投資法人が2025年7月30日に提出した有価証券報告書「第一部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※ 本投資法人のウェブサイト：<https://www.sekisuihouse-reit.co.jp/>